

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

問合せ 農業委員会事務局（経済観光課内） ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

神川町農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了（令和3年7月19日）に伴い、新たに委員を募集します。

### 農業委員

募集人数 **13**名 認定農業者7名以上、利害関係（農業者）にない方1名以上

任期 令和3年7月20日～令和6年7月19日

職務内容 毎月開催される農業委員会への出席、農地法に係る農地の権利移動や農地転用などの許認可、違反転用への対応、農地利用集積計画の承認、農地利用最適化の推進に関する施策の意見決定等

応募方法 農業委員推薦書（個人又は団体用）、農業委員応募届出書のいずれかを提出

### 農地利用最適化推進委員

募集人数 **11**名

任期 委嘱日（令和3年7月20日以降）～令和6年7月19日

職務内容 毎月開催される農業委員会への出席、農地の貸借の調整、農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止と解消の推進、農業委員会での意見口述など

応募方法 推進委員推薦書（個人又は団体用）、推進委員応募届出書のいずれかを提出

### 共通事項

対象 農地などの利用の最適化（農地利用の集積、集約化など）の推進に熱意と見識を有する方。

ただし、次のいずれかに該当する方は除く。

- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- ②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

身分 神川町の特別職の非常勤職員

報酬 「神川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

応募期間 **2月15日**（月）～**3月15日**（月）（土日祝日を除く）

※応募用紙は農業委員会事務局窓口で配布（町ホームページからもダウンロードできます。）

応募先 農業委員会事務局（本庁舎2階・⑨経済観光課内）

広告

#### 神川町シルバー人材センター 会員募集

60歳以上（令和2年4月現在）で就業していただける方を随時募集しています。ご興味のある方はお問合せください。

業務内容 除草、枝切り等

問合せ 神川町シルバー人材センター

☎0495-77-1769



広告は、広告主の責任において町が掲載したものです。

## ねんきんだより



問合せ 保険健康課 介護年金担当 ☎0495-77-2113 FAX0495-77-2117

### 産前産後期間の国民年金保険料免除制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産・流産・早産された方を含みます。）

【対象者】 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方（出産後も遡って届出できます）

【届出】 出産予定日の6か月前から届出可能です。

【添付書類】 出産前に届出をする場合：出産予定日のわかるもの（母子健康手帳など）

出産後に届出をする場合：被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

※本人確認書類もあわせてお持ちください。

○問合せ

熊谷年金事務所 048-522-5012

保険健康課 0495-77-2113

地域総務課 0274-52-3271

☆熊谷年金事務所 相談予約受付専用番号

年金事務所の相談窓口は非常に混雑しておりますので、事前にご予約をお願いします。

予約受付専用番号 0570-05-4890

## 消費者ホットライン「188」をご利用ください

問合せ 経済観光課 商工観光担当 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「塾や習い事で教室が閉鎖になっていた月の月謝を返金してほしい」「感染予防等を理由に結婚式場をキャンセルしたところ、キャンセル料を請求された」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、台風で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなったなどの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。

「泣き寝入りは超いやや（188）！」で覚えましょう。

